総合計画の推進に向けて

市民総参加のまちづくり

開かれた市政運営の推進

将来を見据えた行政経営の推進

広域市町村との連携



市民総参加のまちづくり

【現況と課題】

本市では、これまで市政懇談会やまちづくりサロンなどを開催し市政への参加の機会を提供するとともに、「明日の岡谷をともに創る提案事業」などの市民参加型・提案型の事業展開により、市民の市政への参加意識を高め、市民の声を施策に反映させるための取り組みを行ってきました。

こうした中、市民ニーズが多様化・高度化する一方で、まちづくりへの市民の関心が高まっており、自主的な活動も活発化してきていることから、これまで以上に市民や団体などの市政への参加を促し、市民の創意と工夫と力をまちづくりに活かすことが必要となっています。

平成16年に制定した「岡谷市市民総参加のまちづくり基本条例*」の趣旨を踏まえ、今後はより一層の市政参加の機会の充実を図るとともに、市民と行政がそれぞれの役割を認識しながら、ともに手を携え、協働による市民総参加のまちづくりを進める必要があります。

市内21地区の地域コミュニティは、さまざまな分野で活動し、地域の連帯感を強め、地域力を高めています。こうしたコミュニティは住民のよりどころとなっており、地域の活性化や福祉の向上などに貢献をしています。

区を中心としたコミュニティ活動への参加は、市民にとって最も身近なまちづくりの場であるため、将来にわたり支えあい、助けあう地域コミュニティづくりを醸成する必要があります。

急速に進む少子高齢化など社会経済情勢の変化の中で、このような状況に対応し、活力ある 心豊かな社会を築いていくために、お互いの人権を尊重し、個性と能力を十分に発揮できる男 女共同参画社会の実現が求められています。

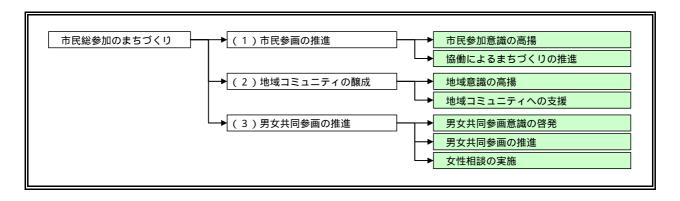
本市においては、平成16年に「岡谷市男女共同参画条例」を施行、平成17年には「男女共同参画おかやプラン *」を策定し、これらに基づいてさまざまな施策を総合的に推進してきました。その結果、市民の意識も少しずつ変化するとともに、女性の社会参画も進んできましたが、性別による固定的な役割分担意識や慣習、しきたりが現在もまだ残されています。

こうした中、仕事と家庭を両立できる環境づくりとして、「ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和)」も重要な課題となっています。

また近年、セクシュアル・ハラスメント*やドメスティック・バイオレンス*など、女性への 人権侵害も社会問題となっていることから、その対応も必要となっています。

今後においても、男女共同参画社会を形成していくことがますます重要になることから、市 民と行政が手を携えて、社会の対等なパートナーとして男女がともに活躍できる社会の実現に 向けて、さまざまな取り組みを進めていくことが必要です。

【施策の体系】



(1)市民参画の推進

市民参加意識の高揚

市民総参加のまちづくりを推進するため、次代を担う子どもから高齢者まで幅広い市民の自主的な参加意識の高揚を図ります。

協働によるまちづくりの推進

市民が主役のまちづくりがさらに展開されるよう、市民起点による施策の立案など市民参加型・提案型の事業を推進するとともに、市民同士による意見の交換ができる場の充実を図ります。

また、自主的にまちづくり活動を行う団体などの育成、支援を行うとともに、NPOやボランティア団体との連携を深め、協働によるまちづくりの推進を図ります。

(2)地域コミュニティの醸成

地域意識の高揚

地域住民が互いに助けあい、明るいコミュニティづくりが推進されるよう、主体的な住民 参加意識の高揚に努めます。

地域コミュニティへの支援

自立した地域組織が、さらに活発で効率性の高い地域活動を行えるよう、情報提供や助成 事業などの支援に努めます。

(3)男女共同参画の推進

男女共同参画意識の啓発

男女共同参画社会実現のために、講演会など啓発活動の充実に努め、家庭、地域、職場、学校などにおいて意識の高揚を図ります。

男女共同参画の推進

「男女共同参画おかやプラン」の計画期間が終了することから、第4次の計画を策定し、この計画に基づき諸施策を推進していくために、市民の積極的な取り組みを促進するとともに、市民団体との協働による事業の推進を図ります。

さらに、庁内各部課における施策の推進にあたっては、男女共同参画の視点に立ち、効果 的な計画の推進に努めます。

女性相談の実施

女性が直面しているさまざまな悩みや、日ごろ抱えている諸問題の相談に対応するため、 女性の相談員による女性のための相談窓口を引き続き開設し、男女共同参画社会の形成を推 進します。

【目標指標・数値】

指標名: 市民参加による意見交換会などへの延べ参加者数

市政への市民参画の推進に対する市民の満足度

男女共同参画に関する講演会などへの延べ参加者数

審議会などにおける女性委員の割合

内容説明: 市民の市政への参加を促し、市民の意見が施策に反映される、市民総参加のまちづくりの

推進を図る。

市民総参加の推進により、市民アンケートにおける満足度を上げる。

男女共同参画社会をめざし、より多く市民が関心を持てるような講演会などを実施し、あ

らゆる機会をとおして意識啓発に取り組む。

政策方針決定の場への女性の参画を促進し、男女共同参画の事業推進につなげる。

	実績	前期計画	
指標名	_{最新実績} 平成19年度	開始時現状 平成20年度	^{終了時目標} 平成25年度
市民参加による意見交換会などへの延 べ参加者数	195人	200人	300人
市政への市民参画の推進に対する市民 の満足度	16.5%	16.5%	25.0%
男女共同参画に関する講演会などへの 延べ参加者数	680人	800人	900人
審議会などにおける女性委員の割合	27.7%	28.0%	35.0%

- * 岡谷市市民総参加のまちづくり基本条例:市民総参加のまちづくりを推進するため、基本原則をはじめ、市民と行政の役割、具体的な市民参加の方法などを定めた条例。
- *男女共同参画おかやプラン:男女共同参画の推進に関する岡谷市の施策を総合的、計画的に推進するための基本的な内容を定めた5カ年の計画(計画期間:平成17年~平成21年)。
- * セクシュアル・ハラスメント: 性的な言動により個人を傷つけ、不快にさせ、又は強要により不利益を与えること。
- *ドメスティック・バイオレンス:男女間における身体的、精神的な苦痛を与える暴力的行為。

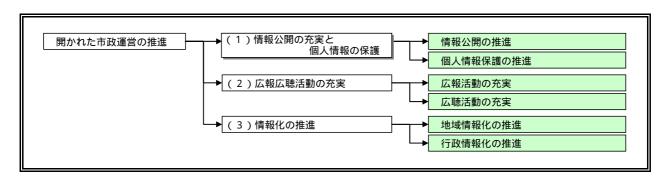
開かれた市政運営の推進

【現況と課題】

本市では、「まちづくりの主役は市民である」との認識のもと、市民総参加のまちづくりに取り組んでいます。市民が主役のまちづくり、市民と行政が一体となった市民総参加のまちづくりをさらに推進するためには、広報広聴活動を充実し、市民の声を市政に反映させる仕組みづくりが必要であるとともに、身近で、開かれた、わかりやすい行政の実現に向け、個人情報の保護に努めながら、情報公開の充実を図ることが不可欠です。

また、情報通信分野の技術の高度化は今後ますます加速することが予測されます。その効果 的利用を推進し、質の高い行政サービスを提供可能にしていくための情報化が必要になります。

【施策の体系】



(1)情報公開の充実と個人情報の保護

情報公開の推進

市政運営における公正および透明性を確保しながら、行政情報を積極的かつ的確に公開します。

個人情報保護の推進

本市が保有する個人情報について、適切な保護を図るため、個人情報の保護制度の充実を図ります。

(2) 広報広聴活動の充実

広報活動の充実

市民が必要なときに必要な情報を入手することができるよう、広報おかや、シルキーチャンネル、ホームページなどを複合的に活用し、探しやすく、わかりやすい情報の提供を行うとともに、市民一人ひとりが市の将来の方向性を考えるような情報発信に努めます。

また、緊急時においても迅速かつ正確な情報伝達に努めます。

広聴活動の充実

市政懇談会、市民提案ボックス、パブリックコメント * など、市民ニーズを把握する手段・機会の拡充に努め、広聴活動を推進します。

(3)情報化の推進

情報技術や機器の目覚しい進歩は、生活様式や社会生活に大きな影響を与えていることから、「岡谷市情報化計画^{*}」を社会の情勢に適応した改訂をし、さまざまな分野における情報通信技術を活用した事業を推進します。

地域情報化の推進

電子申請や防災メールなど、情報通信技術の進歩に応じて充実を図ります。また、本圏域に特質したケーブルテレビ網などのデジタル化や双方向通信に対応できる環境を整備し、情報化に努めます。

行政情報化の推進

住民情報処理などをはじめとする情報処理システムの高度化を推進し、市民の利便性に配慮した行政サービスの充実を図ります。また、技術の進歩に応じた情報通信基盤の整備と活用により行政事務の効率化に努めます。

【目標指標・数値】

指標名:市民から寄せられた意見、問合せなどの件数

内容説明:市民提案ボックス、ホームページを利用して寄せられる市民からの意見、要望、問合せの件

数を増やす。

	実績	前期計画	
指標名	_{最新実績} 平成19年度	開始時現状 平成20年度	^{終了時目標} 平成25年度
市民から寄せられた意見、問合せなどの件数	143件	190件	290件

- *パブリックコメント:政策決定前に市民に公表し、寄せられた意見、情報を考慮して意思決定を行う仕組み。
- * 岡谷市情報化計画:市民総参加のまちづくりの実現のために、市民、事業者、行政の間に豊かな情報の流れをつくり、地域の活性化とより豊かな市民生活を実現することを目的に策定された指針。

将来を見据えた行政経営の推進

【現況と課題】

少子高齢化と人口減少社会の到来など急激な社会経済情勢の変化により、地方自治体を取り 巻く環境は厳しさを増しています。

こうした中、地方分権の進展により、自治体は今まで以上にみずからの判断と責任で多様化・高度化する市民ニーズに的確に対応するとともに、経営的視点での行財政運営が求められています。

本市でも、民間の経営手法を行政分野に導入し、効率的な行政運営に取り組むとともに、岡谷市行財政改革プランに基づき、限られた経営資源(人・物・金・情報)を最大限活用しながら、市民の視点に立った成果重視の行政経営が必要となっています。

財政運営については、多様な財政需要に的確に対応するため徹底した行財政改革の推進などにより財政の健全化を進めるとともに、地方分権の時代にふさわしい簡素で効率的な行政システムの確立が求められています。

本市ではこれまで、財政規模に見合ったまちづくりを推進できる財政基盤の確立を目指し、 行財政改革の確実な実行などにより健全財政の保持に努めてきましたが、歳入においては人口 の減少などによる市税や地方交付税の減収、歳出においては公債費や社会保障関係経費の増加 により、今まで以上に厳しい財政運営が予測されることから、市民ニーズや社会情勢の変化に 柔軟に対応できる実効性の高い財政運営をめざし、計画的な歳出管理と財源の確保が必要となります。

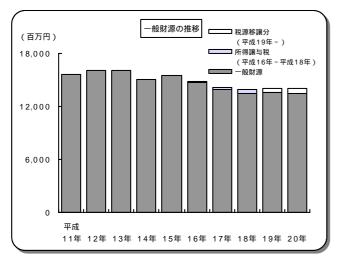
このため、将来を見据えた自主的な行政運営の推進が図られるよう、市税収入をはじめ、受益者負担の適正化などにより自主財源の確保に努める一方、国・県の動向を的確に把握した助成制度の活用による依存財源の拡充を図るとともに、限られた財源の重点的、効率的な予算配分を行い、適正な歳出の執行に努め、健全財政を堅持しなければなりません。

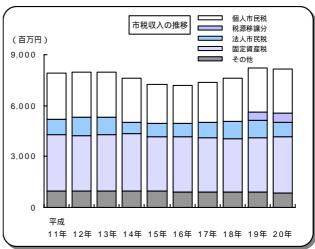
さらに、新たな財政指標の公表や財務書類の整備など、財務情報の積極的な提供にも取り組む必要があります。

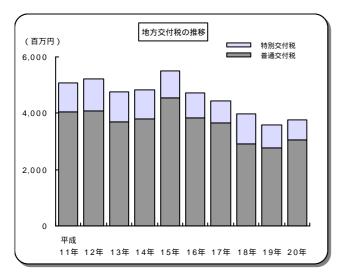
行政財産は常に良好な状態においてこれを管理し、その行政目的に沿って最も効率的に管理 運用する必要があります。

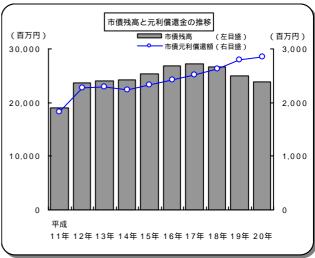
また、普通財産はその経済的価値を発揮させるために、効果的かつ適正な運用を図る必要があります。

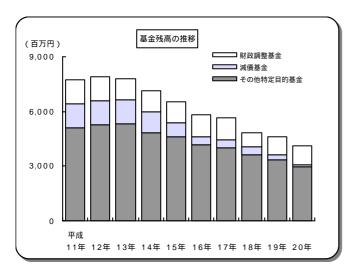
【資料・データ】











平成 11 年から平成 19 年までは決算値、平成 20 年は見込み額 を表しています。

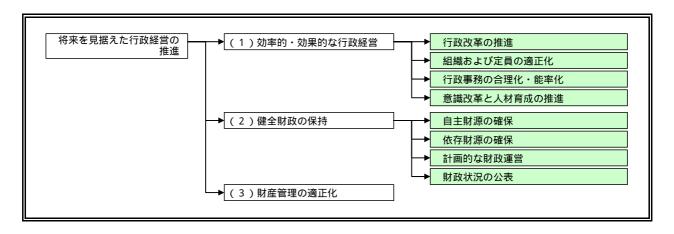
所得譲与税:三位一体の改革により、一般財源化された国庫補助金に対して暫定的に国から交付されたものです。

税源移譲分:所得税から市民税への移譲額を表しています。

普通交付税には臨時財政対策債を含んでいます。

市債元利償還額は、通常の定時償還分のみであり、繰上償還額 等の特殊なものは含んでいません。

【施策の体系】



(1)効率的・効果的な行政経営

行政改革の推進

簡素で効率的な行政運営と市民サービスの向上をめざし、「岡谷市行財政改革プラン」の着 実な実施に努めるとともに、必要に応じて改革内容を見直し、行財政基盤の確立に取り組み ます。

組織および定員の適正化

社会経済情勢の変化や行政需要の動向、地方分権の具体化などを踏まえ、多様化・高度化する行政需要に応じた組織の整備、見直しを行い一層の活性化を図ります。また、迅速かつ的確に対応できる弾力的で柔軟な組織運営に努め市民ニーズへの対応を図るとともに、効率的な行政運営を推進していきます。

事務事業の見直しや民間活力の導入などを進め、市民サービスに配慮しつつ定員の適正化に努めます。

行政事務の合理化・能率化

行政評価システムにより施策ごとの成果や優先度を測り事務事業の改善、見直しを行います。また、市民委員による外部評価を実施し、透明性・客観性の確保と効率的・効果的な行政経営をめざします。さらに、職員の意識改革を推進し、創意工夫や職員提案制度により市民サービスの向上を図ります。

意識改革と人材育成の推進

職員個々の資質や政策形成能力の向上を図るため職員研修を充実し、意識改革と人材育成の推進に努めます。

また、人事評価制度により職員の意識改革と能力の向上に取り組み、質の高い市民サービスの提供に努めます。

(2)健全財政の保持

自主財源の確保

市税については、正確な課税客体の把握に努め、公正で適正な課税を実施します。

税制に関する情報の提供と啓発活動を推進するとともに、クレジット納付やコンビニ納付による納税手段の拡大を図り、自主納税意識の定着と納期内納付の推進を図ります。

さらに、税の適正確保のため滞納者に対する徴収強化を図り、収納率の向上に努めます。

また、納税者の利便性向上などをめざし、市税と県税との賦課徴収業務の共同化について、調査検討を進めます。

使用料、手数料、分担金、負担金については、負担公平の原則に照らし、「岡谷市行財政改革プラン」に沿った見直しを行い、料金などの適正化を図るとともに、他の財源についても新たな発想により、一層の財源確保に努めていきます。

依存財源の確保

国、県の補助制度改正に注視し、柔軟かつ積極的な活用を図り、財源の確保に努めます。 地方債については、後年度の財政負担を的確に見極め、適正な範囲内での有効活用を図り ます。

計画的な財政運営

引き続き「岡谷市行財政改革プラン」の実行により、徹底した歳出削減に努め、歳入に見合った財政規模への転換を図ります。

市民ニーズを的確に捉え、真に必要な事業を展開するため、限られた財源の重点的・効率的配分に努めます。

また、中長期的展望のもと、事業の優先順位、投資効果を考慮し、計画的な財政運営に努めていきます。

財政状況の公表

「地方公共団体の財政健全化に関する法律*」に示された健全化判断指標、また新公会計制度*による新基準での財務書類など、新たな制度に対応した財政情報の公表により、多面的でわかりやすい財政状況の開示に努めます。

(3)財産管理の適正化

公有財産の適正な維持保全と、効率的な管理運用を図ります。

普通財産は、処分可能なものは積極的な処分に努めます。

- *地方公共団体の財政健全化に関する法律:地方公共団体の財政健全化を目的として、毎年、財政状況をチェックする4つの指標を議会に報告し、公表することを定めた法律。
- *新公会計制度:単式簿記を特徴とする現在の地方自治体の会計制度に対して、新たに複式簿記などの企業会計手法を導入し、資産や負債という行政資源の残高や変動、コスト状況など一般企業と同様な財務諸表を作成し、自治体の財政状況をわかりやすく開示する制度。

広域市町村との連携

【現況と課題】

長い歴史と文化に培われた広域圏は、政治、経済など多様な関わりが有機的に結合し、時代 を先取りしながら発展してきました。

時代の経過とともに、道路交通網などの社会資本が形成され、自動車を中心とする社会の進展により、市民の日常生活圏や経済活動の範囲は市町村の区域を越えて広がり、高度情報化、少子高齢化、国際化などの社会構造の変化による住民個々の生活様式の変化も相まって、行政サービスのより広域的な提供が求められています。

このような中で、広域的課題に取り組む諏訪広域連合については、地方分権への対応のほか、地域の発展、活性化に向けて、より効率的、効果的な運営が求められています。

また、一部事務組合で扱う事務など、近隣市町村と共同して行う取り組みについては、構成団体のさらなる連携強化と相互協力が期待されます。

諏訪圏域の合併については、過去の合併経過を踏まえながら、将来の合併機運の高まりに備えた枠組みや方法などの検討を進め、的確な情報提供や民意の把握に向けた取り組みが必要となります。

さらに、国の新しいかたちづくりをめざして検討が進む道州制や、都市機能の集約とネット ワーク化を図るための定住自立圏構想への取り組みなど、今後の国の動向には注目していく必要があります。

【資料・データ】

諏訪地域広域市町村圏

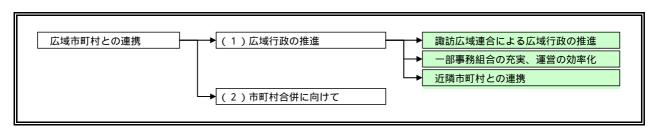
	面積		Д П		
区分	面積 (km²)	構成比(%)	人口(人)	構成比(%)	人口密度 (人/km²)
岡谷市	85.19	11.91	53,529	25.69	628.3
諏訪市	109.91	15.36	52,313	25.11	476.0
茅野市	265.88	37.17	57,379	27.53	215.8
下諏訪町	66.90	9.35	22,125	10.62	330.7
富士見町	144.37	20.18	15,417	7.40	106.8
原村	43.16	6.03	7,605	3.65	176.2
合 計	715.41	100.00	208,368	100.00	291.3

面積は諏訪地方統計要覧、人口は長野県毎月人口異動調査(平成20年10月1日現在)による。

岡谷市加入の一部事務組合等

区分	事業内容	構成市町村	
	し尿処理施設の設置	岡谷市・下諏訪町・辰野町	
湖北行政事務組合	水道用水供給事業	岡谷市・下諏訪町	
	火葬場の設置・運営		
	ふるさと市町村圏計画に基づく事業実施		
	特別養護老人ホーム恋月荘の設置・管理・運営		
	救護施設八ヶ岳寮の設置・管理・運営		
諏訪広域連合	病院群輪番制病院運営費補助事業		
	小児夜間救急センターの設置・管理・運営		
	諏訪広域連合の基金の運用		
	介護保険事業	岡谷市・諏訪市・茅野市・	
	障害者自立支援法に基づく市町村審査会の設置・運営	下諏訪町・富士見町・原村	
	消防に関する事務(消防団および消防水利施設に関する		
	事務を除く)		
	ごみ処理広域計画の策定等		
	人事交流、電算処理の調整		
	広域的課題の調査研究		
	(地方分権、地域情報化、観光振興、し尿処理施設、火		
	葬場、ごみ処理施設、諏訪湖浄化等)		

【施策の体系】



(1)広域行政の推進

諏訪広域連合による広域行政の推進

諏訪広域連合の効率的な行政運営に努めながら、「諏訪地域ふるさと市町村圏計画」に掲げた将来像の実現をめざして、魅力と活力ある圏域の発展に向けた地域づくり事業や行政サービスの推進を図ります。

また、リニア中央新幹線の誘致や諏訪ナンバーの普及促進などの広域的な取り組みを推進します。

一部事務組合の充実、運営の効率化

広域的業務を担う一部事務組合の充実と効率的な運営に努めながら、多様化・高度化する住民ニーズに的確に対応するとともに、各市町村間における生活基盤施設などの機能分担や 共同化を図るなど、広域の一体的な発展に向けた事業を推進します。

近隣市町村との連携

地域活性化のため、近隣市町村と連携して行う広域幹線道路の整備や広域的催事などの取り組みに対して、密接な関係を有する近隣市町村との連携、協力の維持発展に努めます。

また、道州制の導入や定住自立圏構想などの今後の地方自治体のあり方については、国の動向に注視しながら情報収集に努め、必要な対応を行います。

(2)市町村合併に向けて

過去の合併経過を踏まえながら、他地域における取り組みや合併のメリット、デメリットなどの研究を行い、的確な情報提供や民意の把握に努め、将来の合併機運の高まりに備えて、 仕組みづくりを検討します。

- *定住自立圏構想:中心の都市とその周辺の市町村とで圏域をつくり、行政、民間のさまざまな機能を役割分担しながら住民生活を活性化させようというもの。
- *諏訪地域ふるさと市町村圏計画:国の「ふるさと市町村圏推進要綱」に基づき、平成14年度から平成23年度までの10年間の諏訪6市町村の進むべき道筋を明らかにし、総合的な圏域づくりを推進するため諏訪広域連合が策定した計画。
- *道州制:現在の都道府県制度を廃止して、複数の都道府県を統合した面積規模を持つ「道」、「州」という単位の広域行政体をつくり、財政基盤の強化と行政のスリム化を図りながら、地方分権を進めるという制度。